

ゼロカーボン(脱炭素) **地球温暖化防止のために**
 私たちができる地球にやさしいこと

本市は、昨年2月に「2050年ゼロカーボンシティ(※)」を表明しました。地球温暖化という地球規模の課題を「自分ごと」として、ライフスタイルの転換を図っていくことが大切です。地球温暖化の主な要因であるCO₂(二酸化炭素)をはじめとする温室効果ガスの排出を減らすために、私たちができることを考えてみませんか。

(※) 2050年にCO₂を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが、または地方自治体として公表した自治体のこと

今からできる!

ゼロカーボンアクションを紹介

移動はできる限り徒歩、自転車か公共交通機関を利用する	節電・節水を心掛ける
配達は日時指定等を利用し、一度で受け取る	マイバッグ・マイボトル等を使う
ごみの分別処理をする	省エネ家電を導入する

このほかにもできることはたくさんあります!



環境省HP
 「ゼロカーボンアクション30
 日常生活における脱炭素行動と暮らしにおけるメリット」

問 環境学習都市推進課 (0798・35・3818)

大手前大学の学生が作成!

地球温暖化問題を漫画で学ぼう



市と大手前大学の学生との連携で、地球温暖化に関する啓発冊子を作成しました。

地球規模の問題を分かりやすく、より身近に感じられるように漫画形式で作っています。市のホームページからもダウンロードできます。ぜひご覧ください。

配布場所

環境学習都市推進課(市役所本庁舎8階、市役所本庁舎1階総合案内所横、各図書館・公民館・支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションなど



HP 43025774

市内で見撃情報あり

アライグマ・イノシシによる被害を防ごう



市内でアライグマやイノシシの見撃情報が出ています。人や家屋などへの被害を防止するために、ご注意・ご協力をお願いします。

⚠️ 出合ったときは、近付かずその場からゆっくり離れる

アライグマは本来野生動物であるため、狂暴です。また、イノシシは本来臆病な動物なので、興奮させないことが大切です

⚠️ 餌付けは絶対しない

エサがもらえると学習し、人間を恐れず、人家周辺に頻りに近づきようになります

⚠️ 庭などへの侵入を防ぐための自衛を

庭に入られないよう丈夫な柵で囲うなど自衛をお願いします

問 農政課 (0798・34・8490)



ジカウイルス感染症・デング熱の予防

蚊を増やさない 刺されない

これから気温が高くなると蚊が多く発生します。ジカウイルス感染症やデング熱を媒介する蚊は、小さな水たまりを好んで卵を産み付けます。蚊を増やさないため、また刺されないように次のような対策・予防に取り組みましょう。

⚠️ 蚊の幼虫の発生源を作らない

- ・植木鉢の皿、屋外の空き缶・ペットボトルなど、水がたまりやすい場所がないか点検し、水たまりを除去・清掃する
- ・雨水ますは、網戸など目の細かいネットを敷いてふたをする
- ※蚊の防除方法等、詳しくは環境衛生課 (0798・35・0002) へ

⚠️ 蚊に刺されないようにする

- ・蚊に刺されそうな場所では、長袖長ズボンなど肌の露出が少ない服を着用する
- ・虫よけスプレーや蚊取り線香等を使用する

問 保健予防課 (0798・26・3675)

みやっこケアノート
 『置き場所ステッカー』のご利用を

「みやっこケアノート(※)」の置き場所を表示するステッカーを配布しています。ぜひ玄関扉の内側に貼ってご利用ください。

(※) 医療や介護などの情報を1冊にまとめることができるノート

配布場所 福祉のまちづくり課(市役所本庁舎3階)、西宮市高齢者あんしん窓口、各支所・市民サービスセンターなど

問 福祉のまちづくり課 (0798・35・3292) HP 64162557

講座 “みやっこケアノートと在宅療養ガイドブック”を知って、もしもの時に備えよう

【日時・会場】6月2日(木)午後2時から中央公民館

【内容】ノートとガイドブックの活用方法・医療と介護の何でも相談

【対象】40歳以上

【定員】7人。先着順

【申込】5/14から電話で西宮市瓦木在宅療養相談支援センター(0798・32・5322)へ



広告

社会福祉法人緑峯会
 特別養護老人ホーム

空室あり

セントポーリア愛の郷

食事がおいしい
 (料理療法も盛んです)

楽しい音楽療法、イベント充実
 (音楽療法士3名が対応)



施設見学
 大歓迎!

- 特養110床・ショートステイ10床
- 全室個室:トイレ、洗面完備
- ユニット型:10名程度のなじみのグループで生活

笑顔で対応します

☎078-907-1165 担当 西垣 受付時間 9:00~17:00
 兵庫県西宮市山口町上山口1584-1

広告

ご存じですか? B型肝炎給付金

- 2つとも当てはまる皆さまへ
- ☑ B型肝炎ウイルスに感染している
 - ☑ 昭和16年7月2日~昭和63年1月27日生まれ

上記2つとも当てはまる方は、症状に応じた額の給付金を国から受け取れる可能性があります。また、給付金を受け取った方は、将来もし症状が進行してしまっても追加分を受け取ることができます(亡くなった場合は相続人が受け取ることができます)。ただし、給付金を受け取るには国に請求する必要があります。請求には期限があります。お早めにご相談ください。

給付金の例

死亡・肝がん・肝硬変(重度)	3600万円
肝硬変(軽度)	2500万円
慢性B型肝炎	1250万円

※その他症状に応じて支給

無料電話相談 0120-918-862 (受付:平日9時~17時30分)

大阪弁護士会所属/弁護士法人マイタウン法律事務所
 【マイタウン法律事務所大阪事務所】大阪市北区角田町8-4 7 阪急グランドビル20階